

訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ開催要項（案）

平成 30 年〇月〇日
医療国際展開タスクフォース決定

1. 近年の訪日外国人の増加に伴い、訪日外国人に対する医療の提供に関連する多様な問題が生じている。これに対し、関係府省庁が連携して取り組む必要があるため、医療国際展開タスクフォース（以下「TF」という。）の下に、訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。
2. WGの構成員は、次のとおりとする。議長は、必要に応じて地方公共団体、構成員以外の関係府省、部局との適切な連携を実施する。また、議長は、必要に応じて、関係府省、関係団体、有識者等の出席を求め、または構成員を変更することができる。

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

構成員 法務省 入国管理局長

外務省 領事局長

文部科学省 高等教育局長

厚生労働省 医政局長

観光庁長官

公益社団法人 日本医師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

一般社団法人 全国医学部長病院長会議

公益社団法人 日本歯科医師会

岡村世里奈 国際医療福祉大学大学院准教授

3. WGの議事は原則として非公開とする。
4. WGで合意した事項は、必要に応じてTFに報告し、TFにおいてその取扱いを検討する。
5. WGの庶務は、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
6. 前各項に定めるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。